

## 食品ロス削減ボランティア活動推進事業への質問に対する回答

NO.	資料名・ページ数等	質問内容	回答
1	公募要領 P1 1 (1)	本件委託内容は、「消費者への取組」に関するものであると考えてよろしいでしょうか。	消費者一人ひとりの意識改革や行動変容を促進するため、消費者啓発を推進する取組みとして、食品ロス削減ボランティア「もったいないやん活動隊」の募集及び活動の場の創出に関する事業を委託するものです。
2	公募要領 P3 4 (2) ウ	様式3に記載する「その他」にはいわゆる進行管理費等が含まれると考えてよろしいでしょうか。	様式3の「⑦その他」には「①～⑥」の内訳分類に記載がない項目についてご記入ください。なお、人件費については「①人件費」に含めてください。
3	公募要領 P3 4 ② エ	様式4に記載する事業実績は、食品ロスに特化した内容、または、環境問題全般に関わるものでしょうか。記載内容の基準をご教示ください。	様式4は本事業の遂行能力を外部委員にご審査いただくため、ご提出いただく資料です。本事業は啓発イベントの開催やボランティア団体の事務局運営に関する遂行能力も併せてご審査いただくものであるため、食品ロス問題以外の環境問題に関する実績もあればご記載ください。
4	仕様書 P1 2 他	「啓発ツール」とは「もったいないやん へらそう食品ロス」ポータルサイトに掲載されている内容の他、どのようなツールがありますか。	大阪府が作成した啓発ツールについて、以下の通りご紹介します。 ・今日からはじめる冷蔵庫革命リーフレット (参考URL) <a href="https://www.pref.osaka.lg.jp/attach/34035/00319706/leaflet.pdf">https://www.pref.osaka.lg.jp/attach/34035/00319706/leaflet.pdf</a> ・大阪府食品ロス削減事例集「みんなで減らそう 食品ロス ロスのない買いかた・作りかた・食べかた」 (参考URL) <a href="https://www.pref.osaka.lg.jp/ryutai/foodloss/foodloss-grei.html">https://www.pref.osaka.lg.jp/ryutai/foodloss/foodloss-grei.html</a>
5	仕様書 P1 2 他	ポータルサイトの運営手法の現状についてご教示ください。	現状、本ポータルサイトに係る運営管理は大阪府から委託事業者に委託して行っています。
6	仕様書 P1 5 (1)	啓発ツールを活用した啓発の講師は、必ず「活動隊員」でなければならないのでしょうか。	本事業は活動隊員の活動の場を創出するために実施するものであり、啓発についてすべてを活動隊員が実施する必要はありませんが、必ず一部は関わるようご提案ください。
7	仕様書 P1 5 (1) ①	カードゲームを実施する場合の活動隊員等の配置基準をご教示ください。	特に配置基準を定めているわけではありませんが、過去の実績として、30名前後の1クラスでカードゲームを含めた出前講座を実施する場合には、講師役1名、サポーターとして2、3名程度の活動隊員が必要と思われます。
8	仕様書 P1 5 (1) ①	学校園、自治体、事業者等への働きかけについて大阪府様と受託者の役割分担についてご教示ください。	府内市町村に対しては大阪府が周知や働きかけを行います。それ以外については、委託事業者との協議の上決定いたします。ただし本事業は、受託事業者のネットワークなどを活用させていただく目的で、公募型プロポーザルでの事業者公募を実施していますので、広い年代かつ関係主体から応募いただけるよう受講者の募集先などをご提案ください。
9	仕様書 P2 5 (2) ①②	参加者が不特定多数ではなく、募集等により参加者を事前に特定するイベントの開催は可能でしょうか。	啓発イベントについては特に募集方法を定めていませんので、食品ロス削減に関して効果的と思われる手法をご提案ください。
10	仕様書 P2 5 (2) ② (ア)	活動隊員の活動（養成講座を除く）については、無償でしょうか。また有償の場合の支弁基準をご教示ください。	活動隊員の活動については、原則として無報酬により行い、活動隊員の活動に伴う経費及び旅費についても、支給しないものとします。ただし、他団体からの旅費などの実費支給は妨げないものとしており、例えば府内市町村からの出前講座の依頼があった場合市町村が支給する講師謝礼や旅費について活動隊員が受け取ることは可能です。
11	仕様書 P2 5 (2) ① (イ) ② (イ)	養成講座の受講者を募集するためのホームページは、ポータルサイトをさすのでしょうか。	ホームページについてはサーバーなどの指定はなく、受託事業者のHPを活用するご提案でもかまいません。
12	仕様書 P2 5 (2) ① (イ) ② (イ)	加入するイベント保険の基準をご教示ください。また、加入に当たっては、受託者において実施する他の事業と合わせて包括的に加入することは可能でしょうか。	一般的なボランティア保険の基準を想定しています。また、受託事業者がすでに加入している保険を活用したり、包括的な加入も可能です。
13	仕様書 P2 5 (2) ① (イ) ② (イ)	イベント保険の加入については、イベントの開催方法にかかわらず活動隊員のみでよろしいでしょうか。	仕様書上は活動隊員と養成講座の受講者について加入するよう定めています。その他については、ご提案いただくイベント内容に応じ、必要であれば参加者についても加入するような実施計画をご提案ください。
14	仕様書 P2 5 (2) ① (イ) ② (イ) 関連	活動隊員が過失により、他者を負傷させたり、物損を与えた場合の、交渉・費用負担についてご教示ください。	運営事務局を通じて活動隊員が参加したイベントなどで発生した事故等については、本事業で加入いただくボランティア保険を用いてご対応いただきます。
15	仕様書 P2 5 (2) ② (ウ)	カードの用紙について、厚みなどの具体的な内容をご教示ください。	カードゲームの仕様については仕様書に記載してある以下の通りです。 ・用紙：コートカード紙 <b>265kg</b> ・仕上がりサイズ： <b>W63mm×H89mm</b> ・カラー：両面フルカラー印刷（デジタル印刷） ・加工：四隅角丸 <b>R3mm</b>